いちき串木野

第５１号
平成27年８月５日発行

市議会だより

夏本番！みんなが待ってたプール開き

市民と語る会	P２～５	政務活動費	P16
６月議会の概要	P６	表決結果	P17
委員会審査	P６～９	議会の動き	P18
一般質問	P10～15		

発行：いちき串木野市議会　　編集：議会広報特別委員会
〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地１　℡0996-33-5648
いちき串木野市ホームページアドレス　http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/
いちき串木野市議会Ｅメール　gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

第8回「市民と語る会」を開催

5月25日～30日にかけて市内16会場で、市民と語る会を開催しました。語る会には延べ483人(人口比率1.6%)の参加があり、本市が抱える課題等についての意見、質問等のほか、身近な要望も多く出されました。また、アンケート調査を実施し、皆様から多くのご意見・ご感想もいただきましたので、併せてその内容をご報告します。

アンケート結果及びこれらのご意見等につきましては、今後の議会活動に活かして参ります。皆様のご協力に感謝申し上げます。

議会に対する主な意見要望等とその回答

議員、議会について

・義務的経費を抑えることは、歳出の今後の課題と言われたが、政務活動費についてどうなっているのか。

【回答】

本市の政務活動費は、月額1万円の年額12万円となっている。使途基準(領収書、活動報告等)を厳しく規定し、議会での公開もしています。活かされた活動費だと思っている。

・議員定数についてはどのように考えているのか。

【回答】

今後の課題であり賛否両論ある。議論していく必要がある。

・市議会と県議会の連携はどうなっているのか。

【回答】

国の予算、県の予算、密接な関係があるので、市議、県議、国会議員と一緒になって取り組むことが大事である。

市議会も胸襟を開いていく努力をしていく。

原発関係について

・原発の件で、市議会はどのように動いているのか。

【回答】

市議会として、知事に対し、川内原発1、2号機を再稼働する時には、我々議会の話も聞いてほしいと意見書を出している。

30㎞圏内に市全域が入ることから、再稼働する前には、本市の話も聞くようにと訴えている。

国民宿舎関係について

・公表されている国民宿舎の決算書は、貸借対照表などが不明確だが、議会としては決算書のチェックはできているのか。

【回答】
議会としての決算審査については、個別に指定管理施設ごとの審査はしていない。所管課で指定管理者からの月例報告を受けて、経営状況をチェックしている。議会としては、昨年から、市議会定例会（３月・６月・９月・12 月）ごとに、担当課から国民宿舎の経営状況等の報告を受けている。

・国民宿舎整備に関する予算計上や納付金の減額など、経営努力に資するべきなのに議会の役割を果たしていないのではないか。
【回答】
指定管理者に対し経営責任を問い、改善計画の提出を求めた。国民宿舎の経営悪化は、本市に限らず厳しい環境にあることから、根本的に見直す必要があり、その調査費を予算計上している。
現在、国民宿舎利活用等検討委員会で、方針及び方向性について協議をしており、６月 12 日から「串木野さのさ荘無償譲渡（経営の継続条件）」について、譲渡先の公募を行っている。

消防市来分遣所について

・消防本部と市来分遣所の統合問題について、議会はどう考えているか。
【回答】
統合に向けた検討がなされているが、住民への十分な説明がなされていないため、住民も不安を抱いている。地域の皆さまのご意見を伺いながら判断していくべき事柄であると認識している。

少子化、学校存続について

・少子化で子どもが減っていく。現在少人数の学校もある。学校はどうなっていくのか。議会の考えは。
【回答】
小中学校規模適正化検討委員会の答申は出たが、小学校にあっては地域の要望がある限り市としては残す方針である。国の政策も示されており、今後の課題ととらえている。

水産業について

・串木野漁港への水揚げが少なく、閑散としている。厳しい状況が続いているが、議会・常任委員会等での積極的な取り組みを期待する。
【回答】
ブランド化の推進、魚価や生産性の向上、漁業就業者支援などの課題に対し、官民連携を深めながら対応していきたい。

市長に対する主な意見要望等とその回答

市民の皆さんから出された市に対する意見・要望等については、議長から市長に対処方の申し入れを行いました。
市長の回答の一部を報告します。

地域振興について

・全国各地でふるさと納税が広まっている。寄附金の問題として、地元産品のＰＲとして特産品を贈る取り組みはできないか。

【回答】

本市でもふるさと納税制度により寄附された方に返礼品として特産品を送付してきております。本年７月から返礼品の商品やサービスを増やすとともに、寄附しやすい仕組みを整え、ふるさと納税制度を活用した特産品のＰＲや販売促進、地場産業の育成や地域活性化に取り組みます。

環境・衛生について

・危険家屋解体補助制度は所有者の判断で解体しても補助があるのか。

【回答】

所有者が判断し解体した場合、補助金は出ません。

農林水産について

・予算で地域集積協力金が計上されているが、後継者育成の上でも大事である。もっと充実してほしい。

【回答】

平成 26 年度から開始され 27.7ha の集積が図られました。農業者間で連携を図り、集落営農を推進して事業にとりくみ、後継者育成についても国の支援制度を活用するなど発掘・育成に努めます。

商工観光について

・英国留学生記念館の入館者が見込みの２倍を超す勢いは良い事。年齢構成、リピーターなどの分析を行い、もっとＰＲすべきでは。

【回答】

６月末現在で約６万４千人の来館者があり、好評をいただいている。今年は渡欧 150 周年、３年後は明治維新 150 周年であり、鹿児島県や関係機関と連携を図りＰＲしてまいります。

消防市来分遣所について

・市来分遣所の統合問題は。

【回答】

分遣所の統合は、現在の陣容を最大限活用することで市全体の消防力、救急対応力を向上させることになると考えていますが、それには広く市民の理解を得ていくことが大切だと考えております。

「市民と語る会」アンケート集計結果

・参加者数　483 名
・アンケート数　436 枚
・回収率　90%

○年齢

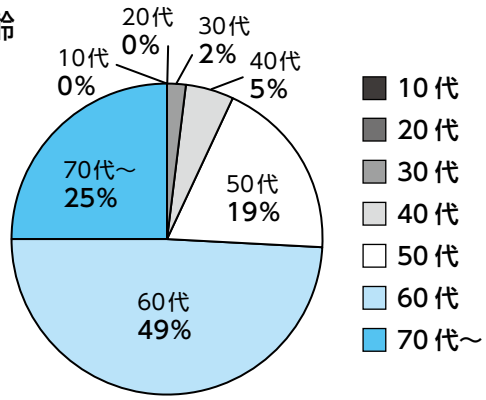

○性別

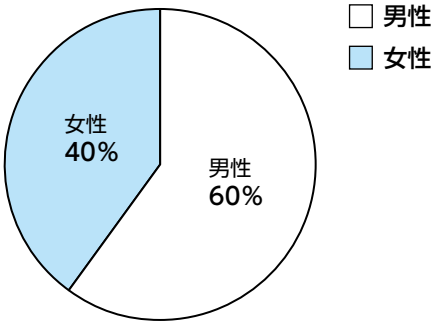

○参加回数は

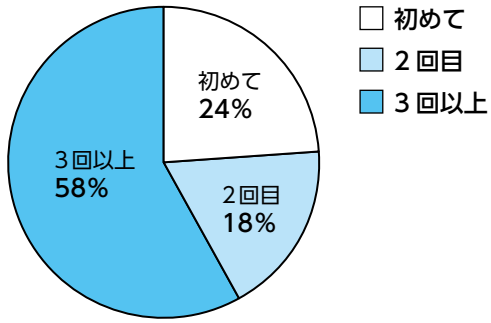

○「市民と語る会」はいかがだったでしょうか

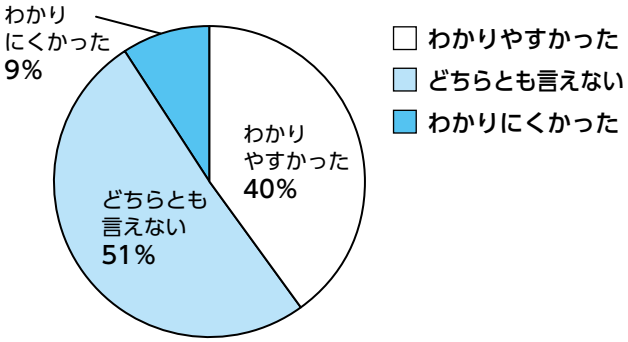

○時間配分はどうでしたか

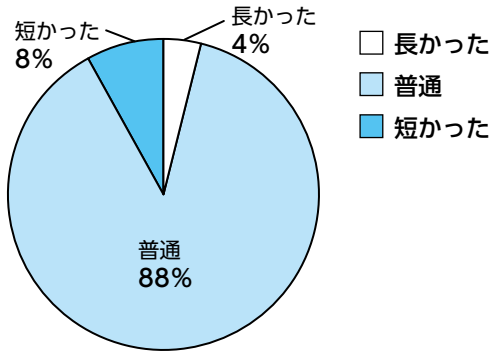

○資料はどうでしたか

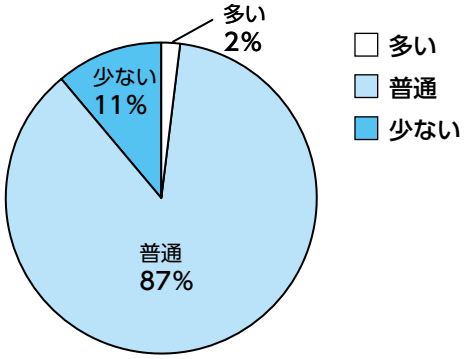

○「市民と語る会」の評価はどうでしょうか

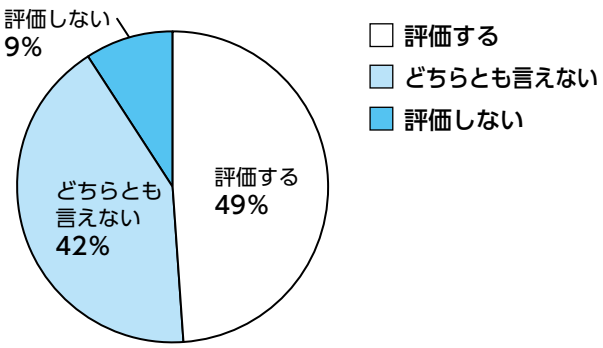

ご意見・ご感想（抜粋）

・市民から出た意見を確実に吸い上げて、検討していただきたいと願います。

・本市が抱える一番の課題は何であり、それに対する取り組みはこうであり、こうなっている。それに対して皆さんはどう考える。といった具体的な会であってほしい。

・初めて参加しました。様々な問題もあり、以前よりもっと自分も考えていかないといけないと感じました。

・質問に対してもっと丁寧な説明がほしい。

・市民の要望を聴く機会がある事はいいと思います。これからも続けてください。

平成27年度税制改正

住宅ローン控除対象期間1年半延長 軽自動車のグリーン化特例を導入

平成27年第2回定例会（6月議会）を、6月11日から7月3日までの23日間の会期で開き、専決処分された国民健康保険税の課税限度額の見直し等の承認、地方税法等の改正に伴う市税条例等の一部改正、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正に伴う介護保険条例の一部改正、一般会計補正予算など12件を議決しました。

平成27年度一般会計補正予算は、7076万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ153億3426万5000円となりました。今回の補正の主な内容は、ふるさと納税を活用し、本市特産品のPRや産業振興を図るための推進経費、川畑地区の井ぜき用水路改修に係る農業基盤整備促進事業費などの計上であります。

また、少人数学級の推進などの定数改善と2016年度政府予算に係わる意見書の採択要請についての請願を採択し、意見書を関係行政庁に提出しました。なお、原発関連の陳情3件を趣旨採択したほか、安全保障関連2法案の可決を求める意見書の提出については、賛成少数で否決としました。

総務委員会

特定空き家の土地への税特例の除外 ふるさと納税推進事業の充実

主な内容

専決処分の承認

二輪車に係る軽自動車税の引き上げを平成28年4月に1年延期する地方税法等の一部改正。対象車数は2699台で、影響額は△292万5千円。

市税条例の一部改正

1．個人住民税

①ふるさと納税の寄附金特例控除の拡充（所得割の1割を2割へ）及び確定申告を必要としないワンストップ特例制度。

②住宅ローン控除の対象を1年半延期する。

2．軽自動車税

①今年度中に新規購入した軽四輪車等の税率を平成28年度に限り、燃費性能に応じ最大75％軽減するもの。

②農耕作業用車両の自動車税を1600円から2400円に引き上げる。

3．たばこ税

旧3級品の特例税率を段階的に縮減し、平成31年度以降廃止する。

4．固定資産税

①特定空き家に係る土地を住宅用地特例の対象から除外。

②わがまち特例を29年度まで3年間延期し、新たな措置を新設。

問 特定空き家とする認定条件と審査機関は。

答 倒壊危険、衛生上有害、景観を損ねる、生活環境への悪影響など4つの条件がある。審査機関は市役所内に建築技師を含めた委員会を設置。

一般会計補正予算中、委員会付託分

既定予算の歳入歳出それぞれ7076万5000円追加し、予算総額を153億3426万5000円とする。

歳入

1．寄附金　2000万円

ふるさと納税寄附金の計上。

2．繰越金　3169万円

補正の所要財源として追加。

3.諸収入　250万円
コミュニティ事業助成金。

4.市債（土木債）　740万円

歳出

1.一般管理費　841万円
行政嘱託員15名減に伴う報酬259万円の減額及びふるさと納税推進事業1100万円の計上。

問 **ふるさと納税の返礼品の充実を図る手段は。**

答 現在、ふるさと特産品として15店舗から45品目の申し込みがあり、7月から説明会等を開催し、事業所と行政がタイアップして魅力ある返礼品を作り上げていく。

2.財産管理費　2000万円
今年度のふるさと納税寄附金を平成28年度の事業に活用するために基金として積み立てる。

3.共生協働推進費　274万円
迫自治公民館の改修および生福地区まち協の備品購入に対する助成金。

問 **助成事業を活用して購入された備品の所有権はどこになるか。**

答 購入したまち協に所有権がある。

＜陳情審査の結果＞
陳情第4号「再稼働前の安定ヨウ素剤の配布計画策定と説明、事前配布」、第6号「再稼働前の避難計画説明会」、第7号「再稼働前の避難訓練の実施」を求める陳情について、総務委員会及び本会議ともに賛成多数で「趣旨採択」とし、意見書の提出は見送ることとしました。また、継続中の陳情第5号と新たに提出された陳情第5号は継続審査としました。

教育民生委員会

ころばん体操教室40カ所増 運営費519万円

主な内容

専決処分の承認
平成27年度以降の国民健康保険税の課税限度の見直しと低所得世帯に対する軽減の拡充を図るための軽減判定所得基準の見直し。

専決処分の承認
平成27年度第1回いちき串木野市議会定例会において、議決を受けた議案に不備があり、最終処分場に関する工事請負契約を変更するに際し、急を要したため専決処分をした。

介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令等の一部改正に伴い、第1号被保険者について介護保険料第1段階の保険料率を改正しようとするもの。

消費税率の引き上げに伴う低所得者対策として実施するもので、平成27年度から28年度までの2か年間の措置。

改正による歳入への影響額については、国・県・市から補てんがなされる。

一般会計補正予算中、委員会付託分

歳出

1.介護保険低所得者保険料軽減繰出金　707万円

2.語学指導外国青年招致事業　77万円
外国語指導助手（ALT）の交代に要する経費。

問 **外国語指導助手（ALT）の配置、契約期間等は。**

答 ALTの配置については、薩摩藩英国留学生記念館や黎明館など、これまでイギリスとの交流が深いこと、更には、本場イギリスの英語の方が、子ども達のためにも良いとのことで、イギリスからの配置を希望している。契約期間は平成27年8月3日から平成28年8月2日までの1年間。

介護保険特別会計補正予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ403万1000円を追加し、35億7166万5000円とする。

歳入においては、ころばん体操教室の40カ所分の増に対する運営費用519万円の追加と、高齢者交流サロン推進事業に対する補助金58万円の計上、そのほか介護予防事業等の予算組替えが主なるもの。

問 高齢者元気度アップポイント事業における、団体及び個人ポイントの付与の仕方について、改善が必要ではないか。

答 ポイントの付与については、参加者からすると少しわかりにくい部分がある。将来的に、県の補助がなくなり市の単独事業となった段階で検討したい。

[委員の意見]

ころばん体操教室を多くの公民館で開催されることは、とても喜ばしいことであり、多くの市民の皆さんが参加し、成果が上がっていくことを期待したい。

請願第1号　少人数学級の推進などの定数改善と2016年度政府予算に係わる意見書の採択の要請についての請願

請願趣旨

我が国は1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、授業時数や指導内容が増加している。障がいのある子ども達への対応やいじめ、不登校などの課題も多くある。

教育の機会均等、学びの保障の観点から、35人以下学級の推進を含む計画的な教職員定数改善などを求めるもので、併せて、少人数学級の推進、奨学金制度の拡充や複式学級への予算拡充などの意見書提出を求めるもの。

審査内容・採決

本市の小中学校規模適正化検討委員会の答申では、小学校1学級の児童生徒数は15人から20人が適当であると示している。しかし、国が示した学校設置基準の見直しによると、本市の小学校9校中6校、中学校5校中2校が統廃合の対象になる。

地域・子ども達にとって、学校がなくなることは大変なことであり、断固として反対することから、請願趣旨に賛同する意見が述べられ、全会一致で採択すべきものとしました。また、意見書についても、全会一致で議決しました。

産業建設委員会

水産業発展のシンボル 旧串木野港灯台保存

主な内容

海瀬橋上部工工事請負変更契約の締結

海瀬橋上部工のインフレスライド条項に基づき、労務単価3.7％の上昇に伴う変更増430万円の内230万円を市が負担し190万円を受注者負担とする。

問 スライド条項が適応される合理的な範囲か。

答 残工事が2ヶ月以上で変動価格が1％超える範囲であるため適応する。今回はインフレであるがデフレになると減額変更となる。

手数料条例の一部を改正する条例の制定

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の名称変更に伴う改正。

問 改正内容は。

答 法律の名称について野生生物の保護だけでなく生息数を適正規模に減少させる目的として変更され、手数料の内容については変更ない。

産業開発促進条例の一部を改正する条例制定

半島振興法の一部改正に伴い、固定資産税の不均一課税に係る対象業種に農林水産物等販売業と情報サービス業等を追加。

問 適用業者は。

答 今回の改正での適用業者は現在のところ無く、実績は平成17年度から現在までで、14事業者が適用を受けている。

一般会計補正予算中、委員会付託分

1．農業振興費　　114万円

農地中間管理事業委託経費の計上。

問 農地中間管理事業の進捗状況は。

答 本年度は、川南地区の圃場整備地区について、事業の導入を検討しており他地区を含め、年間目標を 100 ヘクタールとしている。

2．農業基盤整備促進事業費　　400万円

川畑地区の井堰用水路改修費。

問 今回の用水路以外にも老朽化した用水路対策は。

答 原則として、地元が用水路を点検して、地元で補修できるものは地元で対応し、大規模な修繕が必要な場合は市で対応している。

3．漁港管理費　　1600万円

旧串木野港灯台改修工事　　600 万円

水産業の発展シンボルとしての旧串木野港灯台を保存するためのひび補修・塗装や案内板設置等の改修に係る工事費。

長崎鼻の旧串木野港灯台

市来漁港浚渫工事　　1000 万円

市が管理している市来漁港外港内の堆砂の除去。

市来漁港外港

問 漁港外港の堆砂は、２年前に除去したばかりであり、抜本的な対策を講じなければ、短期間のうちに、また浚渫が必要になるのではないか。

答 専門機関のシミュレーションにより、港側の離岸堤と港の防波堤を繋ぎ、沿岸流を遮断することが効果的であると考えられることから、今後、国の補助事業を活用して保全計画を策定し、抜本的な事業の導入を検討する。

4．住宅建設費　　748万円

羽島地区の矢倉団地に地域振興住宅（仮称）を整備するための用地費。

土地開発公社の保有地を購入し、市有地として確保し、設置条例については検討を進めている段階であり、建物の購入費用と併せて、今後、議会に提案する。

国民宿舎特別会計補正予算

串木野さのさ荘の男女浴室天井及び浴場用熱交換器取替に伴う修繕料 170 万円の追加。

[委員の意見]

浴室の換気扇が故障しているほか、機械室なども整理されていない状況にあり、指定管理者に対して、適切な管理をするよう指導すべきである旨の意見が述べられた。

全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会から、地方自治の発展に寄与した功績により、25 年以上の永年勤続議員として下迫田良信議員（中央）、20 年以上の永年勤続議員として竹之内勉議員（左）、10 年以上の永年勤続議員として濵田尚議員（右）が受賞され、表彰状の伝達式が行われました。

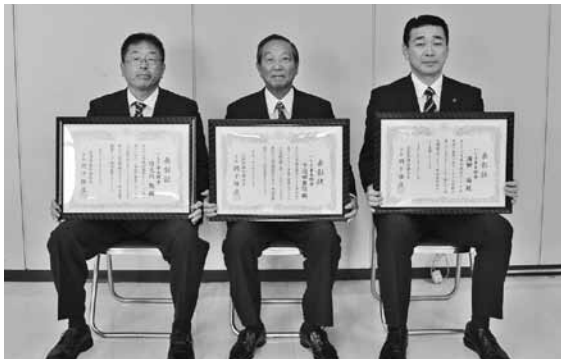

一般質問

6月18日～22日の本会議で12人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。

商店街の活性化対策は

商工会議所等と連携して対処する

大六野 一美 議員

問 シャッター通り化している状況を見ているだけが本市の得策だと考えるか。

答 各種イベントの支援、空き店舗対策や商店街駐車場等に対する支援を実施している。

問 商店街を抜本的に整備する必要があるのではないか。

答 本市にしかない資源を活かし、商店街の活性化策として、商工会議所、商店街の皆さんと連携を図りながら検討していく。

点在する観光ルート ｜ **連携したルートの整備**

問 薩摩藩英国留学生記念館は盛況であるが、一過性にさせないための策はあるか。

答 現在、新聞、雑誌等で全国に注目されている。引き続き県や関係団体、地元の皆さんと連携を図りながら、記念館の魅力を県内外に情報発信して、多くの方々に訪れていただくよう PR を続ける。

トイレの設置 ｜ **建設が必要である**

問 本市観光の核は西岳から冠岳一帯だと思う。冠岳神社前にトイレの設置は欠かせないと思うがどうか。

答 これまで県に要望してきたが実現していない。観光客も高齢者が多いことから、トイレの設置は絶対必要であり、建設すべきだと心している。

問 観音ヶ池市民の森を桜の咲く時期だけでなく、年間通して活かす方策はないか。

答 観音ヶ池に隣接する一帯を三つのゾーンで整備計画をつくり、温泉、直売所などと連携した観光ルートの確立を図る。

土曜授業の内容 ｜ **バランスよく計画する**

問 特色ある土曜授業について伺う。

答 地域の豊かな環境や人材を活用した授業、体験活動を通した授業、学力を育む強化授業、などバランス良く計画している。

耕作放棄地の対策は

集落営農等の組織化を進める

楮山 四夫 議員

問 農業者の高齢化に伴い耕作放棄地が増加の傾向にあるが、その対策について伺う。

答 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度など支援事業を取り入れ、協働活動による集落営農の組織化を推進し、システムづくりに取り組む。

問 第４期中山間地域等直接支払制度が始まるが、その特徴について伺う。

答 これまでの活動に加え、新たな取り組みとして集落連携機能維持加算と超急傾斜地保全管理加算等が始まる。

問 防災ダムの管理について、県営ダムでありながら本市が約８割負担している。使用は制限され整合性がない状況である。県に対し管理費の増額請求をすべきではないか。

答 これまでの要望で 60 万円から 100 万円に増額になったが、今後も引き続き増額の要請をしていく。

避難計画の具体性は ｜ **ガイドブックを作成**

問 川内原発の再稼働が間近と報道されているが、具体的な避難計画について伺う。

答 住民避難計画については、これまでも住民説明会等で周知に努めてきている。また、原子力防災ガイドブックを作成し全戸に配布しており、７月から各地区で行う市政報告会で内容説明を行う計画である。

問 台風シーズンとなって自然災害も予想されるが、災害時の対応について伺う。

答 防災ハザードマップにより、避難所などの周知を図っている。また、防災行政無線などを通じて迅速、的確な情報の周知に努め、避難行動を支援していく。

その他の質問

○農地中間管理機構の本市の実績について
○避難訓練のあり方について

焼酎麹用米の補助について
28年度から検討する

原口 政敏 議員

問 隣接する日置市と比べて上乗せ額が１万円の差があり、農家の方々が不満に思っている。補助金の増額はできないか。

答 平成28年度から前向きに検討する。

荒廃地の虫対策	所有者に指導する

問 田畑の荒廃地に虫が発生し、住宅に侵入して苦慮している。何か対策はないか。

答 広報紙や農業委員会だより、文書等を通じて強く指導していく。

食糧自給率	平成37年度に45％を目標

問 本市の食糧自給率は計画どおりに向上されているか伺う。

答 市町村単位の数値の基礎データはない。国のデータでは、平成９年以降17年間約40％前後を推移し、平成37年度は45％の目標を掲げているが、将来の食糧供給能力の低下が危惧される状況である。

市内の空き家戸数は	921戸

問 空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたが、本市の空き家の状況と取り組みについて伺う。

答 空き家が921戸、危険家屋が約80戸前後である。今後の対応は、市全体をガイドラインに基づいて実態調査を行う必要がある。

信号機設置の状況は	９月からの設置を努力

問 国道270号松山・松原付近の道路交通について、信号機設置の状況と旧田崎スタンド前から市来小学校前の制限速度を40キロにできないか伺う。

答 信号機は２学期の９月に間に合うように努力するとの回答である。40キロの制限速度については、警察にも要望は届いており、現地の実態調査を行ないながら、現在検討していると伺っている。

避難訓練
実施する

中里 純人 議員

問 川内原発の再稼働を目前に避難場所への避難方法や避難経路、医療機関や福祉施設の要援護者の避難計画について、住民の方々の不安は大きい。どのように払拭するのか。

答 金山公民館に孤立する可能性の集落が１カ所ある。地震、津波等の影響も想定し、避難経路等も考慮した上で住民避難訓練の実施に努めていきたい。風向き等によっては「原子力防災避難施設等調整システム」により避難先が変更される場合も考慮される。10キロ以遠の福祉施設の避難計画策定は県の指導で作らなくなった。

選挙投票率	社会情勢、政策論争が影響

問 本市の投票率の分析はどうか。

答 ４月の県議会議員選挙63.38％で期日前投票者数は43.02％。若年層は低く、男子よりも女子の投票率が高い傾向にある。

問 選挙制度の改正の内容、本市の対象者数は。

答 選挙権の年齢が18歳に引き下げられ、政治活動や選挙運動も可能となる。対象者数は約500人。

問 若年層への取り組みは。

答 串中３年生の模擬投票をはじめ継続的な啓発に取り組む。

携帯端末の取り扱い	使用規制を検討

問 ネット依存度調査の結果はどうか。

答 ネット依存は小学生で10.5％、中学生が25.9％、県平均と比較するとわずかに低い。家庭内ルールの設定率は県平均よりやや低い。

問 今後の指導や具体的な計画は。

答 本年度の市ＰＴＡ連絡協議会総会で夜９時以降はゲーム、パソコン、携帯電話、スマートホン等を利用しないことを努力事項に盛り込み、各単位ＰＴＡで実践される。全市的な運動で取り組んでいきたい。

空き家対策、拡充を
利活用含め検討

中村 敏彦 議員

問 空き家の現状について前回、空き家921戸、危険家屋99戸と答弁されたが、特定空き家特別措置法の「特定空き家」はどのような方法で特定されるか伺う。

答 特措法に示されているガイドラインに基づき調査を実施し、絞り込んでいきたい。

問 平成25年度は苦情が15件だったが、苦情も特定空き家の判断基準になるか。

答 26年度は54件の苦情・相談のうち応急危険度判定調査票で判断し、16件につき解体補助の対象とした。27年度は現時点で12件の相談がある。

問 特措法では強制代執行ができることとなっているが、本市の解体補助制度は26年度当初予算の2件に対し、16件となっておりニーズが高い。今年度の申請状況と空き家対策の今後の方向性について伺う。

答 申請は現時点で7件。今後も解体撤去工事補助制度がベターな方法と思っている。

問 空き家を中古住宅として移住・転入策に活用する考えはないか。

答 利活用については検討課題としたい。

通学路の安全対策 ― 点検と周知を徹底

問 枕崎市で女児童が側溝で水死する事故が発生したが、通学路の点検はなされたか。

答 各学校から報告された61ヵ所について6月2日より3日間かけて関係機関で合同点検を実施した。

問 要因別危険箇所の分類とその対策を伺う。

答 交通事故の危険性が52ヵ所、水難危険が3ヵ所、転落2ヵ所、その他4ヵ所と分類し、安全マップの作成配布と児童生徒への安全指導を行っている。

問 ハード面の安全対策を迅速実施されたい。

答 関係機関と連携して取り組んでいきたい。

地域防災計画は
市民の意識向上に努める

東 育代 議員

問 災害の種類で避難場所が異なるが、住民への周知方法について伺う。

答 おしらせ版を通して、避難所等の周知に努めている。また、研修会や出前講座等を実施して防災意識の向上に努める。

問 高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対して、福祉避難所はあるのか。

答 福祉避難所の指定に向け、市内の社会福祉施設と協議を始める。

問 避難所の役割をはたすため、利用者が安心できる施設整備が必要ではないか。

答 通信手段の確保を図る観点から、平成25年度にNTTと電話設置、利用の協定を締結しており、災害時に優先的に使用できる回線を設置して、避難所の整備に努めている。

問 避難行動支援者名簿の管理及び地域支え合いマップ作成は、高齢者が安心して生活できる環境整備になると思うが現状はどうか。

答 名簿は年1回更新している。また、支え合いマップ作成の現状は、3年間で25公民館が作成済となっており、必要性が高いことから、今後も引き続き推進していく。

問 避難所の受け入れ環境の整備として、保健師の配置は考えられないのか。

答 現在の人員体制では、全ての避難所に配置するのは難しい。今後、検討する。

問 災害時に自主防災組織が重要な役割を持つと思うが、組織設置の状況を伺う。

答 市内には22の自主防災組織が結成されている。自主防災組織の必要性を認識してもらい、組織の充足率を高めていく。

特定空家の現状と課題 ― 検討する

問 特別措置法に基づき行政が解体・撤去した場合、土地は市の所有物となるのか。

答 個人財産であり、市の所有にはならない。

コミュニティ自動車の運行

地域と一緒に研究

福田 清宏 議員

問 高齢化が進む住民の交通手段として地区まちづくり協議会を中心とする運営協議会を組織し、10 人乗りワゴン車を市が購入して貸与し、応分の必要経費を補助してのコミュニティ自動車の運行はできないか伺う。

答 導入に当たっては、運転手の確保や民間事業所への配慮、及び諸経費の市負担などの課題もあるので、地域と一緒に研究する。

藻場造成とウニの除去 | **グループ活動中**

問 市内４漁業協同組合の活動組織による藻場の造成や食害生物・ウニの除去などの活動について、今日までの推移を伺う。

答 いちき串木野市藻場造成グループは、水産多面的機能発揮対策事業として、ひじきやホンダワラの母藻の設置、アマモの種まきや移殖、ウニの除去、及び追跡調査など、今年度も引き続き活動を行っている。

鉄かごで覆ったプレート設置 | **県と協議**

問 串木野新港建設に伴い、共同漁業権の一部が放棄された海域に、鹿児島県と一緒に、食害を防ぐ鉄かごで覆った増殖プレートを設置して、藻を育成し繁殖させ、各漁協の共同漁業権内に移設し藻場造成を行う事業はできないか伺う。

答 県と協議して、現在、実施の事業状況等を踏まえ、食害対策も考慮し関係機関と連携を図り研究する。

バス避難集合場所の指揮 | **バス乗車の職員**

問 全面緊急事態時の避難・一時移転のバス避難集合場所の指揮は、誰がとるのか、又、指揮者の訓練は、行なわれているか伺う。

答 避難バスに乗車の市職員が乗車等の案内をする。避難訓練でも同様の対応となる。

その他の質問

○空き家対策について（空き家対策特別措置法に基づく行政代執行による強制撤去）

○土川小学校の現状について

実効性ある避難計画策定と避難訓練の実施

住民の全員参加に努める

福田 道代 議員

問 川内原発再稼働を目前にして、市民の生命・財産を守る責任のある市長として、国・県に対し、実効性のある避難計画の策定と 30 キロ圏内９市町の全市民を対象とする大規模な避難訓練を実施すべきと考えるがどうか。

答 本年度も県主催による川内原発から 30 キロ圏内の９市町が参加して避難訓練を行うことにしている。なお、全市民が一斉に避難訓練を行うことは、現実的には困難であり、年次的に数地区の住民の方々に参加をお願いして４、５年ですべての地区住民の方々が避難訓練に参加できるように努める。

安保関連法案に反対 | **十分な議論が必要**

問 現在、国会で審議中の安保関連法案は、若き自衛隊員が、殺し、殺される事態を引き起こす戦争法案として、私たち日本共産党は名づけて反対してきた。法案の破綻は明白であり廃案しかないと考えるが、市長の見解は。

答 国家の安全保障の根幹にかかわることであり、国政の場で十分に議論され、国民の理解を得られるための説明が尽くされるべき案件だと考える。

農業改革法案について | **期待する**

問 農業改革法案は、農協、農業委員会の改革、家族農業の破壊、地域の衰退につながると思うが、市長の見解を伺う。

答 国の方針を丁寧に説明し、意見をしっかり聞いて地方創生につなげ、また、それを目指していくものになることに期待する。

問 行政と地域の若者を交えて、農業フォーラム等を行う考えはないか。

答 若い発想を取り入れ、あらゆる機会において模索しながら取り組む。

ふるさと納税について

内容充実を図り推進する

宇都 耕平 議員

問 平成 20 年 12 議会に一般質問をしたが、その後の市の取り組みについて伺う。

答 平成 24 年度から感謝の意を込めて 5 万円以上の寄附を対象に返礼品を送付している。平成 26 年度の本市への寄附は 47 件、約 281 万円である。

問 制度を見直して、積極的な対策をする考えはないか。

答 返礼品の対象を 1 万円以上寄附した方とし、事業所と連携して魅力ある特産品を揃え、質量とも充実を図る。さらに、簡単に寄附できる仕組みを整え、本市の特産品、事業者等を PR し、地域経済の活性化につなげていく考えである。

県道市来停車場線の拡幅工事　難しい状況

問 県道市来停車場線の拡幅工事はできないか伺う。

答 移転対象の建物が非常に多く、事業費が多額になることから現状では難しい。しかし、交通量も多く、歩行者の安全確保に努める対策として、昨年度は市来駅から 240 メートルの路側を緑色に着色し、本年度は約 60 メートルを実施する計画である。

問 重信川左岸の駅駐車場までの未舗装の整備について伺う。

答 未舗装区間は河川管理道路であり、通常舗装ができない形になっている。まずは、管理者である県と協議する必要がある。そこで、本市で許可ができるとなれば、公民館や関係団体が主体となって土木事業補助金とか材料支給という制度を活用する手法もある。

問 駅前広場にトイレ、ベンチ、水道等の設置は考えられないか伺う。

答 多目的なトイレを利用していただき、現状をみながら、必要であれば検討する。

防風林の管理は

機能を低下しない範囲で伐採して管理する

西別府 治 議員

問 高く伸びたクロマツや温暖化等で樹木の伸びが早く、防風林にはそぐわない状態が発生しているが、適正に管理は行われているか。

答 保安林の機能を低下させない範囲での支障木の伐採など、市内全体の市有林、保安林の適正な管理に努める。

問 防風林と地域が共生できる環境づくりについて伺う。

答 日頃の日常生活の中で地域と共生する必要がある。平成 25 年度新生町には緊急用の手すりつき階段を設置し、本年度は浦和町から御倉町まで遊歩道を設置予定である。

照島海岸の活用は　地域ブランド化する

問 旧海水浴場管理棟東側の手洗い場の外部シャワー設置について伺う。

答 早急に検討する。海のレジャーとして観光客に利用されることが、交流人口の拡大につながり、地域の皆さんも元気がでる。

ふるさと納税促進　全国に PR するチャンス

問 返礼品を季節毎にブランド化できないか。

答 全国的に知名度の高い特産品はもちろん、知名度の低い商品も返礼品として全国に PR できる絶好のチャンス。旬の農・水産物など、季節限定や個数限定で返礼品にする。

問 本市のブランドの情報発信と販路拡大について伺う。

答 情報発信イコール販路拡大である。ふるさとチョイスを活用し、今は知られてない商品も認知されるようなブランド化を目指す。

問 地方創生としての、ふるさと納税と６次化推進について伺う。

答 市独自の６次産業化に取り組む家族経営や個人グループの事業者に付加価値や販路拡大、商品開発の予算について、ハード、ソフトの両面から支援している。さらに、農林水産業の所得向上のため努力する。

田中 和矢 議員

屋内グラウンドゴルフ建設について
財源等も含め現時点では難しい

問 健康の維持増進と医療費の節約のため、雨天でも利用できる屋内施設の建設は考えられないか。

答 建設の場所、建設の規模、財政的な面等を含めると、現時点では難しい状況である。

問 代替策として、芝生で起伏のある公認コースの建設は、安価になると思うがどうか。

答 そういう形でのグラウンドゴルフ場を整備すれば、すばらしいことであり、今後の課題として、研究したいと思います。

街路樹の管理	業者と直営班で対応

問 街路樹剪定と公園内遊具の管理について伺う。

答 街路樹等管理は、街路樹管理業務委託の造園業者と、市の直営班で対応している。公園管理については、老朽化が著しい遊具等は、安全第一を考えて保守・修繕を実施しながら、撤去及び取り替えなどを検討していく。

タイル舗装の整備	安全に努める

問 中央通りの、タイル舗装のメンテナンス、補修計画について伺う。

答 20 年経過して老朽化も進んでいると思う。各通り会の皆さん方などと協議しながら事故防止と景観上も配慮していく。

問 車のスリップや歩行者の安全策として、水の浸透性のあるカラー舗装にする考えはないか伺う。

答 今後ご意見もいただき研究していく。

避難計画について	ガイドブックに基づく

問 高齢者、施設入所者等をどう避難させ、命と生活を守るのか、また、ヨウ素剤配布は確実に迅速に実施できるか伺う。

答 原子力防災ガイドブックに基づき実施する。

平石 耕二 議員

本市消防行政について
市来分遣所の統合を考える

問 市来分遣所統合の動きがある。先に開催した「市民と語る会」でも市来地域の反対の声が強く、安心安全の施設が遠のくとあれば、誰もが不安になると思う。統合ありきではなく、地域住民の理解を得るため、分遣所を残す様々な検討をすべきではないか。

答 今後ますます厳しくなる財政状況のもとでは、職員の増員は難しい。現在の 48 人の力を最大限発揮する対策は分遣所の統合と考える。

問 ほかの消防本部では、退職者を活用していると聞く、職員は基準に満たない 48 名で最大限勤務の工夫をしながら勤務している。財政的理由で職員増が無理であれば、退職者の活用を図ることによって、現役職員の活動範囲も広がり、勤務体制に余裕ができる。分遣所を残すために検討する価値があると考えるがどうか。

答 防火訪問や防火指導等での活躍は期待できると思うが、現場への対応が困難ではないかと現段階では考える。

問 消防職員の年齢構成は、50 代が 13 名、40 代が 21 名、30 代が 9 名、20 代はわずか 5 名である。消防職は頑健でなければならないが、年を重ねれば体力の衰えは隠せない。消防職から一般職への希望調査をするなど、計画的な人事交流を図り、若い職員を入れるべきと考えるがどうか。

答 本市は確かに年齢層が高い。戦力アップのため、職員を採用して充実を図ることは考えている。しかし、人事交流は難しい面がある。

問 広域合併の面から市来分遣所は重要な役割を占めると思う。また、国の消防指針等の代替施設にもなることから、統合すべきではないと思うがどうか。

答 地域の意見を聞きながら市全体のことも考え、行政と住民が理解を深めるべきと考える。

政務活動費報告

～平成26年度議員別収支実績（平成26年4月～平成27年3月分）～

○政務活動費は、議員の調査研究活動などに要する経費の一部として、議員個人に交付されています。
○交付額は議員1人当たり月額1万円です。使用額が交付額に達しない場合、残額は返納されています。
○議員は、領収書原本を添付し全ての内容を議長に報告することが義務付けられています。
○これらの書類等は情報公開の手続きにより閲覧することができます。

（単位：円）

議員名	支出額	左の主な支出内容		
		項目	金額	具体的支出事項
松﨑　幹夫	120,000	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
		資料作成費	3,887	インク、トナー等
		資料購入費	60,703	「地方議会議員活動データファイル」図書購入費
田中　和矢	0			
福田　道代	104,698	研修費	73,168	自治体学校（仙台市）
		資料作成費	9,900	インクカートリッジ等
		資料購入費	21,630	「自治体職員の証言と記録」等図書購入費
平石　耕二	0			
西中間 義徳	25,260	研修費	22,960	教育改革研修等（佐賀県武雄市）
		資料購入費	2,300	「沸騰！図書館」等図書購入費
大六野 一美	55,410	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
中村　敏彦	120,000	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
		広報費	47,460	広報紙発行
		その他	17,130	書籍、郵便代
楮山　四夫	83,233	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
		広報費	25,000	広報紙発行
		資料作成費	2,823	プリンター、インク代
東　育代	93,260	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
		広報費	33,000	広報紙発行
		資料作成費	4,850	プリンター修理代
濵田　尚	0			
西別府　治	0			
中里　純人	60,434	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
		資料作成費	2,000	プリンターインク代
		資料購入費	3,024	「人口急減と自治体消滅」図書購入費
竹之内　勉	13,652	資料購入費	13,652	「自治体崩壊」等図書購入費
寺師　和男	0			
原口　政敏	0			
宇都　耕平	0			
福田　清宏	49,190	研修費	48,090	地方議員セミナー（神戸市）
		資料購入費	1,100	「子ども・子育て支援新制度」図書購入費
下迫田 良信	55,410	調査研究費	55,410	行政視察（広島県府中市）
合　計	780,547			

※議員ごとに支出額の大きい3項目を抽出し、4項目以上の場合はその他欄にまとめて掲載してあります。

第２回定例会（６月）の表決結果

1. 全会一致で可決された議案

(1) 補正予算

①一般会計第２号
②介護保険特別会計
③国民宿舎特別会計

(2) 条例

①市税条例等の一部改正
②介護保険条例の一部改正
③手数料条例の一部改正
④産業開発促進条例の一部改正

(3) 請願・意見書

①少人数学級の推進などの定数改善と 2016 年度政府予算に係わる意見書採択の要請についての請願（採択）
②少人数学級の推進などの定数改善と 2016 年度政府予算に係わる意見書の提出について（可決）

(4) その他

①専決処分の承認（議案第 28 号・29 号）

2. 賛否が分かれた議案等（○は賛成、●は反対）

（議案名） ＼ （議員氏名）		松崎幹夫	田中和矢	福田道代	平石耕二	西中間義徳	大六野一美	中村敏彦	椿山四夫	東育代	濵田尚	西別府治	中里純人	竹之内勉	寺師和男	原口政敏	宇都耕平	福田清宏	下迫田良信
陳情	県知事と市長に対して、川内原発再稼働前に、「3歳未満の乳幼児に対する安定ヨウ素剤の実効性のある服用計画の策定と、安定ヨウ素剤の 30 キロ圏での事前配布の実施を求める意見書の採択を求める陳情（趣旨採択）	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	議長職のため表決に参加しない
陳情	川内原発の再稼働前に、県と 30 キロ圏の自治体共催による避難計画についての説明会を求める陳情（趣旨採択）	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	
陳情	川内原発の再稼働前に、県と 30 キロ圏の自治体共催による避難計画の実効性を確認できる住民も参加する避難訓練の実施を求める陳情（趣旨採択）	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	
その他	専決処分の承認（議案第 30 号）（可決）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
その他	専決処分の承認（議案第 31 号）（可決）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
その他	海瀬橋上部工工事請負変更契約の締結について（可決）	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
意見書	安全保障関連２法案の可決を求める意見書の提出について（否決）	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●	○	

●表紙の写真●

夏休み初日の７月 18 日（土）長崎鼻プールにおいて、期間中の安全を願う祈願祭が行われました。その後、恒例イベントとして約６千個のスーパーボール拾いがあり、ひとりで 100 個くらい集めた子どももいました。

薩摩スチューデント派遣生 19 名の出発式

第 43 回県小学生相撲選手権大会

議会の動き（平成 27 年 5 月～平成 27 年 7 月）

（5 月）

14 日　市議会議長会定期総会
（いちき串木野市）
18 日　京都府舞鶴市議会行政視察来訪
25 日　市議会「市民と語る会」
（～ 30 日　市内 16 会場）

（6 月）

4 日　九州市議会議長定期総会（長崎市）
4 日　第 79 回議会広報特別委員会
9 日　議会運営委員会
11 日～ 7 月 3 日
平成 27 年度第 2 回定例会
16 日　県市議会議長会臨時総会（東京）
17 日　全国市議会議長会（東京）
18 日、19 日、22 日　一般質問（12 人）
23 日　議案質疑
23 日　第 80 回議会広報特別委員会
24 日　総務委員会
25 日　教育民生委員会
26 日　産業建設委員会

（7 月）

1 日　議会運営委員会
3 日　本会議（閉会）
3 日　第 81 回議会広報特別委員会
23 日　議員研修会
23 日　議会運営委員会
23 日　第 82 回議会広報特別委員会
27 日　第 83 回議会広報特別委員会
30 日　市議会議長会定期総会（枕崎市）

議会傍聴にどうぞ
車椅子のまま傍聴できます
次回の議会は
9 月 2 日からの予定です
市のホームページから
生中継でご覧いただけます

編集後記

議会だよりは、市から提案された案件などを本会議・３常任委員会で、市民の代表としてどの様な判断を行っているかわかりやすく伝える事であります。専門用語を少なくしながら、紙面を増やしての対応が要求されるのではと思います。各議員が行う一般質問は、多い人で約２時間の内容を紙面半ページでの掲載でうまく伝える必要があります。文字で伝わらない内容もあります。ぜひ傍聴におこし頂けたらと思います。　（西別府）

議会広報特別委員会

委員長	椙山四夫
副委員長	西別府治
委員	松崎幹夫
〃	福田道代
〃	西中間義徳
〃	中村敏彦